

取 組 事 項 （第四次六ヶ所村行政改革実施計画）

1. 事務・事業の見直し（第1部会）

取組重点事項	取組事項	取組内容	担当課等	年度（下段に記載は計画と相違の場合）					摘 要
				22	23	24	25	26	
1) 村の担うべき役割の重点化	①民間企業、ボランティア活動団体との役割分担の明確化	各種行事や大会等の運営を任意団体等への事務移管などについて検討	商工観光課	検討	検討	検討	検討	検討	1 観光協会については、今後「道の駅」等の施設整備を進める場合は、専属の事務員を配置し運営資金などを確保する。
			社会教育課	検討	検討	実施	推進	推進	2 体育協会については法人化で検討する。なお、法人化する場合は村からの財政支援や役場の定年退職者の活用を図る。
			社会教育課	検討	検討	実施	推進	推進	3 村民体育大会については、全世帯を対象とした意向調査を実施したうえでその方向性を検討する。
	②公益法人等への職員の派遣	現在村が実施している公益法人等への派遣や外国の派遣の廃止について検討	総務課	検討	検討	実施	推進	推進	1 農業公社について公社の事務・事業内容等を踏まえ見直しの上、職員派遣の必要性について検討する。
				推進	推進	推進	推進	推進	2 青森県への派遣は職員の資質向上を図るためにも引き続き継続する。
				検討	検討	実施	推進	推進	3 韓国襄陽郡への派遣交流について、これまでの派遣効果等を検証した上で判断する。

2. 組織・機構の見直し（第1部会）

取組重点事項	取組事項	取組内容	担当課等	年度(下段に記載は計画と相違の場合)					摘 要
				22	23	24	25	26	
1) より簡素で効率的な組織の編成	①保育所の統合及び今後のあり方について	保育所の認定こども園への移行について、六ヶ所村保育所施設整備運営委員会等を立ち上げ検討	福祉課 学務課	検討	検討	検討	実施	推進	1 保育所については「六ヶ所村保育所施設整備運営委員会」等を立ち上げ検討する。
	②事業実施の担当課の一元化について	防衛の補助事業等、及びその他の補助事業等(土木・建築)について	財政課	検討	検討	実施	推進	推進	1 各種補助事業等(建設工事)の実施に当たっては、事業規模1億円(改修事業にあっては5000万円)以上の事案については事業担当課を建設課(農林水産課所管事業を除く)とし、所管課と設計時から共同で事務事業の推進に当たれるような職員配置等の体制とする。
	③課の統廃合について	課等の統廃合及び職員の併任について	総務課	検討	検討	実施	推進	推進	1 国際教育研修センターと国際交流課の業務内容に重複する部分があることから、事務を統合して国際教育や国際交流に係る事業を一体的に推進する。その際、2名のALTについては、教育政策課に配置換えする。 2 郷土館は事業内容、学芸員の配置義務がないこと等から民間委託(指定管理)を進める。 3 他町村の状況を踏まえ、農業委員会と農林水産課職員の併任を行い、一体的な事務を進める。また、教育政策室職員(教育職除く)と学務課職員の兼務も進める。